

第2回 久慈市農山漁村再生可能エネルギー法協議会
議 事 録

1. 開催日時

令和6年7月29日(火) 13:45~14:25

2. 開催場所

荷軽部地区集落センター

3. 出席者

(1) 委員

久慈市企業立地港湾部 部長 谷崎 勉

合同会社久慈ペレットバイオマスエネルギー 和田 範美

久慈地方森林組合 参事 澤口 敬志

元木沢町内会 会長 一沢 福一

荷軽部町内会 会長 横葉 登

有限会社谷地林業 代表取締役 谷地 譲

(2) 事務局

久慈市企業立地課 課長 上森 義則

久慈市企業立地課 企業立地雇用対策係長 間峠 慎吾

久慈市企業立地課 主任 下斗米 啓

久慈市林業水産課 課長 中澤 勝己

久慈市港湾エネルギー推進課 課長 二ツ神 一洋

4. 議事

(1) 久慈市農山漁村再生可能エネルギー法協議会規約の一部を改正する規約

(2) 農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画の改定について

5. 会議の概要

事務局	1. 開会 <開会を宣言>
企業立地港湾部長	2. あいさつ <あいさつ>
事務局	3. 出席者紹介 出席委員について、5名全員が出席していることから、規約第12条第1項に基づき会議が成立していることを報告します。 <出席者を紹介>
和田委員 横橋氏 谷地委員	4. 荷軽部地区でのバイオマス発電事業について <荷軽部地区でのバイオマス発電事業についてを説明> 荷軽部に追加でサテライトを作るメリットは何か。 発電設備を分散させることで、災害時におけるリスク分散を目指

すとともに、地域に事業活動を知ってもらうこともメリットと捉えている。また、売電価格を考えた場合、1か所では2Mwまでは買取価格が高価なため、その点も分散させるメリットと考えている。

横葉氏
谷地委員
一沢委員
谷地委員

今後、荷軽部地区以外にも広げる予定はあるのか。

谷地林業の木材供給能力を踏まえれば可能性はある。

サテライト方式をとる場合、コストが上がると思うがいかがか。

ペレット工場が1か所であり、そこからペレットを運搬する仕組みである。運搬費用が発生することにはなるが、全体としては大きなコストとは捉えていない。谷地林業としては運搬費を得ることもできる。

和田委員

このようなサテライトがほかにも広がれば、ペレットを販売することで、その収益も見込まれることとなり、全体として事業性が上がることとなる。

一沢委員

ほかにサテライトのような形態で事業を実施している事例はあるのか。

谷地委員

小さい発電設備を複数設置し、ペレットを他から購入して事業を実施しているという形態はある。

和田委員

自社の中で、発電所をサテライトとして設けて実施するのはおそらく他にない。しかし、ペレットを製造しながら発電を行う事業者において、余ったペレットについて発電事業を行う他社に供給している例はある。

5. 議事

事務局

規約第11条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることとされておりますことから、ここからの進行は谷崎会長にお願いいたします。

議長

それでは、暫時進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(1)「久慈市農山漁村再生可能エネルギー法協議会規約(案)」について

議長

それでは、議事第1号「久慈市農山漁村再生可能エネルギー法協議会規約の一部を改正する規約」について事務局の説明を求めます。

事務局

<規約(案)を説明>

議長

質問等あれば承ります。

議長

無いようですので、お諮りします。

議事第1号「久慈市農山漁村再生可能エネルギー法協議会規約の一部を改正する規約」については、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

議長

議事第1号が承認されました。

それでは、本協議会の構成員に荷軽部町内会が加わり、その町内会の会長であります横葉様が本協議会の委員に加わることとなります。横葉様には引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(2)「農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画の改定について」について

議長

それでは、「農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画の改定について」を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

事務局

<基本計画(案)を説明(和田委員から発電事業計画説明有り)>

議長

説明が終わりました。

質問等あればお願いいたします。

澤口委員

基本計画7.(1)に年間発電量が1,400万kWh、地域の未利用間伐材等木質バイオマス供給量について2万トンと記載があるが、この度、発電施設が増えることで、これらの数値に影響があるのでないか。

事務局

発電事業者からの計画に基づき数字を記載しているところであるが、発電事業者の久慈ペレットバイオマスエネルギー様の意見はいかがか。

和田委員

発電施設が11基から13基に増えることにより、それぞれ増えることとなる。年間発電量については、1,600万kWh、未利用間伐材等木質バイオマスについては、2.3万トンになると想定される。

事務局

それでは、議案第2号については、基本計画7.(1)中「1,400万kWh」を「1,600万kWh」に、「2万トン」を「2.3万トン」に改めることを加えてご審議いただくようお願いいたします。

谷地委員

この計画は、FIT、FIP申請に必要となるものか。

事務局

FIT、FIP申請に必要というものではなく、例えば発電事業者から見た場合に、出力抑制ルールに関わる優遇措置を受けたいというようなどきには、この計画が必要になるものである。

谷地委員

今後、新たな事例があった場合、地域を加えるという改正が出てくることか。

事務局

今回の例で言えば、木質バイオマス発電に関わって林業の振興を行うという基本計画が元々あり、同じ趣旨の事業について地域が加わるということであったので、もともとの基本計画に新たな発電区域等を加えるという改定を行うこととなった。

なお、別の発電による別の業種の振興といったようなものになった場合、その内容によっては、基本計画を大きく作り変える必要がある。

議長

ほか、無いようですので、皆様にお諮りします。

ご意見があったとおり「農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画の改定について」は一部を修正することとし、承認してよろ

委員 議長	<p>しいでしょうか？</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは、一部を修正することとして、議事第2号が承認されました。</p> <p>以上で議事が終わりました。</p> <p>皆様ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 横葉委員	<p>6. その他</p> <p>その他、委員、事務局から何かありますか。</p> <p>発電施設の重さはどれくらいか。例えば災害時のような緊急時に移動させて災害現場で使うというようなことはできるのか。</p>
谷地委員	<p>コンテナで一つというような大きさなので、据え付けのような形になるので、可搬式のものではない。</p>
横葉委員	<p>ガス化装置については熱が出ると思うがこれについて活用は考えられるか？</p>
谷地委員	<p>熱を使ってお湯を作るということはできるが、そのお湯をどのように使うかという話になる。</p>
和田委員	<p>平沢地区においては廃熱を木材の乾燥に使うこととしているが、それでも熱が余るので、その活用についても検討できるものである。</p>
事務局	<p>7. 閉会</p> <p><開会を宣言></p>